

2023年度（令和5年度）会員新規・更新登録の手続きについて

1. 会員登録料 : 2,000円【有効期間:2023年4月1日から2024年3月31日まで】

2. 手続き方法 : ①、②、③ から選択

① インターネットからの登録手続き 開始日:2023年1月17日

- (a) 全空連ホームページ、会員登録のメニューから【新規登録】または【会員ログイン】より、2023年度の会員登録を選択しご登録ください。
- (b) 会員登録料のお支払いは、クレジット決済または、コンビニ決済
- (c) 操作方法等についての問い合わせ先 **TEL 0120-15-6003**

② インターネット環境を持たない方 開始日:2022年12月1日

全空連事務局で登録の手続きを行います。

電話またはFAXにて、全空連事務局へ入会申込書をご請求ください。

TEL 0120-15-6003 FAX 03-5534-1952

③ 加盟団体を通じての登録手続き 開始日:2022年12月1日

- (a) 全空連規定の「会員登録申請 Excel ファイル」を使用し、メールにて会員申請を行ってください。
※ 「会員登録申請 Excel ファイル」は、各加盟団体事務局長または担当の方へデータを送信します。
- (b) 会員登録料は、「会員登録申請 Excel ファイル」の合計金額をご送金ください。
2,000円×登録人数 ※還付金分は差し引かない。
送金先口座の詳細は「会員登録申請 Excel ファイル」をご確認ください。

3. 会員カード : 全空連事務局から会員の登録住所へ郵送します。

4. 会員登録料還付金 : 年間登録料(2,000円)の15%

会員が登録時に選択した所属団体へ、以下の数式により算出した金額を2023年5月末日までにお支払いします。

算出式 (所属団体の会員数)×(年間登録料)×(還付率)

※注意事項

- ① 旧少年会員(有効期限日が、2024年3月31日以降のJUNIOR'S CARDをお持ちの会員)は、新規登録の必要はありません。有効期限日まで会員登録期間は有効です。
- ② インターネットからの新規登録は、必ず2023年1月17日以降にお手続きください。
1月16日までに新規登録を行った場合、2022年度の登録(有効期限日 2023年3月31日)になります。